

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（3件）【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1318
- 北九州市立食肉センターにおける手数料及び使用料の徴収事務の委託【保健福祉局保健医療部食肉センター】 1321

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【契約室契約課】 1322

北九州市告示第191号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年5月17日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称
山手サニータウン町内自治会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		関根あけみ	北九州市小倉南区山手三丁目5番18号
変更後	平成24年4月1日	松本正一	北九州市小倉南区山手二丁目15番8号

北九州市告示第192号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年5月17日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上の原自治区会第八町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		稲富左陽子	北九州市八幡西区上の原四丁目27番1号
変更後	平成24年4月15日	中村 洵	北九州市八幡西区上の原四丁目24番46号

3 主たる事務所の変更

変更前後の別	変更年月日	主たる事務所の所在地
変更前		北九州市八幡西区上の原四丁目27番1号
変更後	平成24年4月15日	北九州市八幡西区上の原四丁目24番46号

北九州市告示第193号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年5月17日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

豊町自治町会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
	変更前	宇佐美保彦	北九州市八幡東区豊町6番6号
変更後	平成24年 4月1日	香月和昭	北九州市八幡東区豊町4番7号

北九州市告示第194号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立食肉センターにおける手数料及び使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年5月17日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
北九州食肉センター企業組合	北九州市小倉北区末広二丁目3番7号	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

北九州市公告第322号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月17日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

15メートル級はしご付消防ポンプ自動車 1台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成25年3月8日

(4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号

北九州市消防局訓練研修センター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、納入実績があること。

(4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。

(5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月7日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年6月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成24年6月14日午前9時

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年6月15日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月27日午前9時から午前12時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年6月26日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年6月27日午後2時

6 契約の締結

(1) この契約による物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号

）第3条の規定により市議会の議決に付さなければならない動産の買入れであるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、市議会で議決された日から5日以内に本契約を締結する。

なお、市議会で議決されなかった場合は、市は、本契約を締結しないことによる補償は行わない。

(2) この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と仮契約を締結しなければならない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Fire Ladder Truck

Quantity: 1 unit

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

12:00 a. m. , June 27, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00 p. m. , June 26, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第 3 2 3 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 4 年 5 月 1 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ア 水槽付消防ポンプ自動車のシャーシ（以下「シャーシ」という。）
4 台

イ 水槽付消防ポンプ自動車の架装（以下「架装」という。） 4 台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成 2 5 年 3 月 8 日

(4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目 2 番 5 号 北九州市消防局訓練研修センター

(5) 入札方法 購入品目ごとにそれぞれ総価により行う。

ア シャーシの入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 架装の入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、納入実績があること。
- (4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月7日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年6月29日まで（日曜日及び土曜日を
除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午
後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交
付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 平成24年6月14日午前9時20分

(イ) 架装 平成24年6月14日午前9時10分

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認
申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提
出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承
諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の
添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない
。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合
の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。
）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4
時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾

を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間 次のとおりとする。

（ア） シャーシ 平成24年6月15日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月27日午前9時から午前12時まで

（イ） 架装 平成24年6月15日から同月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月29日午前9時から午前12時まで

イ 郵送による入札書の提出期限 次のとおりとする。

（ア） シャーシ 第1号アの場所に平成24年6月26日午後5時までに必着のこと。

（イ） 架装 第1号アの場所に平成24年6月28日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 次のとおりとする。

（ア） シャーシ 平成24年6月27日午後2時10分

（イ） 架装 平成24年6月29日午後2時10分

6 契約の締結

（1） シャーシ この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と契約を締結しなければならない。

（2） 架装

ア この契約による物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第3条の規定により市議会の議決に付さなければならない動産の買入れであるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、市議会で議決された日から5日以内に本契約を締結する。

なお、市議会で議決されなかった場合は、市は、本契約を締結しないことによる補償は行わない。

イ この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と仮契約を締結しなければならない。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

a. Purchase of Fire Pumper with tank (chassis)

Quantity:4units

b. Purchase of Fire Pumper with tank (equipage)

Quantity:4units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

a. Purchase of Fire Pumper with tank (chassis)

12:00a. m., June 27, 2012

b. Purchase of Fire Pumper with tank (equipage)

12:00a. m., June 29, 2012

For tenders submitted by mail :

- a. Purchase of Fire Pumper with tank (chassis)
5:00p. m., June 26, 2012
 - b. Purchase of Fire Pumper with tank (equipage)
5:00p. m., June 28, 2012
- (3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第324号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月17日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量
高規格救急自動車 3台
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 平成25年2月8日
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号
北九州市消防局訓練研修センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、納入実績があること。

(4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。

(5) 高度管理医療機器等の販売業許可を受けていること。

(6) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年6月7日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年6月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成24年6月14日午前9時30分

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年6月15日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月27日午前9時から午前12時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年6月26日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年6月27日午後2時

6 契約の締結

(1) この契約による物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第3条の規定により市議会の議決に付さなければならない動産の買入れであるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、市議会で議決された日から5日以内に本契約を締結する。

なお、市議会で議決されなかった場合は、市は、本契約を締結しないことによる補償は行わない。

(2) この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と仮契約を締結しなければならない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of High Standard Ambulance
Quantity:3unit
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :
12:00a. m. , June 27, 2012
For tenders submitted by mail :
5:00p. m. , June 26, 2012
- (3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu